

市民検討委員会の今後の進め方

1

●検討事項についての協議します

	検討事項	検討内容
1	公民館を地域づくり活動センターに移行することについて	住民の主体性・自主性が地域活性化の起因であることを重視し、公民館という社会教育を推進する施設から、多様な地域課題を解決していく地域拠点へと転換を図ることが求められている。これからの公民館のあるべき姿を考える。
2	地域づくり活動センターへの移行時期・期間について	令和4年度に一斉スタートを目指すための移行期間・時期について考える。公民館とセンターが混在することでの障害をさける。モデル地区の試験運用など
3	地域づくり活動センターに備えるべき機能とは	地域が主体的に地域づくり活動を推進できる場としての機能や行政機能の在り方の検討が必要。本庁支所が近接するセンターの行政機能の有無など
4	地域づくり活動センターへの人材配置について	地域と行政が共存し、協働の場でありたいと考える。行政職員は現状維持し、地域づくりの事務局として、地域が雇用する地域任用職員を配置することで職員1名増を図ることについて。また地域任用職員の業務や待遇など
5	公民館がない地域への地域づくり活動センターの設置について	地域を現場で支え、息の長い地域づくり活動を支援する仕組み作りが必要であり、公民館がない地域でのセンター設置について検討する
6	地域づくり活動センターに設置箇所について	耐震化工事、移転、新築のいずれかの判断となる場合の候補地の選定など
7	指定管理者制度の導入について	市民と行政の協働の場であるセンターではあるが、市民直営としての在り方とのその魅力について検討する
8	分館制度の取り扱いについて	公民館の分館として存在する施設であるが、自治会の集会施設としての利用実態がある。また、その維持管理経費の行政負担の軽減を目的として分館の在り方について見直しを検討する

●今後のスケジュール（案）

回	時期	検討事項
第1回	1月27日	委嘱、諮問外
第2回	2月13,14日	県外先進地視察（中国地方）
第3回	3月19日	【視察報告、検討1,2】
第4回	5月	【検討事項3】
第5回	6月	【検討事項4】
第6回	7月	【検討事項5, 6】
第7回	8月	【検討事項7】
第8回	9月	【検討事項8】
第9回	10月	【検討事項追加分】
第10回	11月	【答申内容の確認・承認】
	12月	答申

**市が提案する検討事項の具体案
について、会ごとに事前に提案させ
て頂きます。**

●前項の検討事項以外のご提案があれば協議します。

検討事項の追加、検討時期の再考など皆様のご意見をお聞かせください。

●連携して進めていきます

